令和5年度 岐阜県内中小企業への工業系試験研究機関 試験手数料及び機器使用料減免のご案内

県では、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰により事業活動に影響を受けている県内中 小企業の経済的な負担を軽減するため、令和5年度の工業系試験研究機関(岐阜県産業技術総合センター (ぎふ技術革新センター)、岐阜県食品科学研究所、岐阜県セラミックス研究所及び岐阜県生活技術研究 所)における依頼試験手数料、開放試験室設置機器使用料及びぎふ技術革新センター設置機器使用料を 減免します。

令和5年4月1日付け変更内容

- ・減免要件が<u>令和4年4月1日以降</u>に下表に掲載の公的融資・助成制度の利用又は信用保証制度の認定を受けていることとなります。
- ・ <u>令和2~4年度中に交付した減免承認書の有効期間は令和5年3月31日まで</u>です。 令和5年4月1日以降はお使いいただけません。
- ・「伴走支援型特別保証」を要件となる信用保証制度に加えました。
- ・「事業復活支援金」「持続化給付金」「新型コロナウイルス感染症対応資金」「新型コロナウイル ス感染症対策資金」を要件となる公的融資・助成制度から削除しました。

記

1 減免の要件

以下の(1)から(3)の要件をすべて満たしている必要があります。

- (1) 中小企業等(中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者及び中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体をいう。以下同じ。) その他知事が適当と認める団体であること。
- (2) 岐阜県内に事務所又は事業所を有し、当該事務所又は事業所から依頼試験又は機器利用の申込みを行ったものであること。

※他都道府県に本社を有する場合の取扱い

- ・岐阜県内の事務所又は事業所からの申込み:減免可
- ・他都道府県内の事務所又は事業所からの申込み:減免不可
- (3) <u>令和4年4月1日以降に</u>下表に掲載の新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰に関する公的融資・助成制度を利用し、又は信用保証制度の認定を受けていること。

主体	制度名称
国	雇用調整助成金
	産業雇用安定助成金(出向元事業主に限る)
岐阜県	原油価格・物価高騰等対策資金
	危機関連対応資金
日本政策金融公庫	経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)
	新型コロナウイルス感染症特別貸付
	マル経融資(小規模事業者経営改善資金)
商工組合中央金庫	危機対応融資
信用保証協会	セーフティネット保証4号
	セーフティネット保証5号
	危機関連保証
	伴走支援型特別保証 < R5.4.1 追加>

2 減免の対象

- (1)産業技術総合センター、ぎふ技術革新センター、食品科学研究所、セラミックス研究所及び生活 技術研究所における依頼試験手数料
- (2) 産業技術総合センター、食品科学研究所、セラミックス研究所及び生活技術研究所における開放 試験室設置機器使用料
- (3) ぎふ技術革新センターにおけるぎふ技術革新センター設置機器使用料 ※ぎふ技術革新センター:産業技術総合センター内に設置・運営している地域産学官共同研究拠点

3 減免率

50%

4 減免期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

5 申請方法

- (1) 事前に利用希望の工業系試験研究機関にご連絡をいただき、利用内容、日程及び来所日等を打合せてください。
- (2) (1) で打合せを行った工業系試験研究機関のホームページ又は下記岐阜県のホームページから 減免申請書等の様式をダウンロードのうえ、6 お問合せ先・減免申請書提出先へ郵送又は持参 により提出してください。

トップページ>組織で探す>産業イノベーション推進課>依頼試験手数料及び機器使用料の減免制度について https://www.pref.gifu.lg.jp/page/135598.html

- ※減免の審査に日数を要するので、減免申請書は、原則として試験依頼書、開放試験室設置機器利用申込書又はぎふ技術革新センター設置機器利用申込書の提出より先んじてご提出ください。
- (3) 2回目以降の利用は、減免通知書の写しを提出することをもって、減免申請書の提出に代えることができます(他の工業系試験研究機関で交付を受けた減免承認書でも可能です)。

6 お問合せ先・減免申請書提出先

○岐阜県産業技術総合センター (ぎふ技術革新センター)

分野:機械・金属、電気、プラスチック、繊維、紙・パルプ等

〒501-3265 関市小瀬1288

TEL: 0575-22-0147 FAX: 0575-24-6976

https://www.gitec.rd.pref.gifu.lg.jp/

○岐阜県食品科学研究所

分野:食品

〒501-1112 岐阜市柳戸1番1

TEL: 058-201-2360 FAX: 058-201-2363

https://www.food.rd.pref.gifu.lg.jp/

○岐阜県セラミックス研究所

分野:陶磁器、ファインセラミックス等

〒507-0811 多治見市星ヶ台3-11

TEL: 0572-22-5381 FAX: 0572-25-1163

https://www.ceram.rd.pref.gifu.lg.jp/

○岐阜県生活技術研究所

分野:木工、福祉、人間工学等

〒506-0058 高山市山田町1554

TEL: 0577-33-5252 FAX: 0577-33-0747

https://www.life.rd.pref.gifu.lg.jp/